

◎新潟県告示第474号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年4月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（座標補正：地図情報レベル2500）
公共測量（修正測量：地図情報レベル2500）
- 2 作業期間 平成24年7月18日から平成25年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟市：市内全域 中央区